

I . 總論

I . 総論

1. 計画の背景と目的

スポーツは、健康の維持や体力の向上だけでなく、人と人とのコミュニケーションをより豊かにし、青少年の健全育成や地域の活性化に大きな役割を果たしています。だれもが明るく、活力に満ちた生活を送る上で、生涯スポーツ社会が広がることは大きな意義を持つものです。

近年、自由時間の増大やライフスタイルの多様化をはじめ、少子高齢化や核家族化の進展、コミュニティの希薄化、情報化の進展、教育改革など、国民を取り巻く社会環境は著しく変化しています。そうした中、国民一人ひとりがゆとりと潤いのある豊かな生活や生きがいを求めるようになり、人々はスポーツやレクリエーションへの関心を一層高め、そのニーズを高度化・多様化させています。

こうした潮流を踏まえ、国においては、平成22年8月に『スポーツ立国戦略』を策定するとともに、平成23年8月には50年ぶりにスポーツ振興法を全面改正し『スポーツ基本法』を施行するなど、スポーツ行政に大きな動きがみられます。スポーツ基本法の前文は、「スポーツは、世界共通の人類の文化である」という書き出しから始まっており、“スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことはすべての人々の権利であること”、“スポーツは、次代を担う青少年の体力を向上させるとともに、人格形成に大きな影響を及ぼすものであること”、“人間関係の希薄化等の問題を抱える地域社会の再生に寄与するものであること”等、スポーツがもたらす効果や役割について述べています。また、平成24年3月には、スポーツ基本法に基づき、その具体的な推進を図るための『スポーツ基本計画』を策定し、今後10年間を見通した基本方針及び今後5年間に総合的且つ計画的に取り組むべき施策を位置づけています。

沖縄市においては、活気と共感に満ちたスポーツ交流のまちづくりをめざし、平成8年に『スポーツコンベンションシティ宣言』を行い、各種スポーツ施設の立地する特性を活かしながら各種施策を推進してきました。また、平成23年度からスタートした『第4次沖縄市総合計画基本構想』では、生涯学習分野において、「いつでも、どこでも、だれでも、自ら学び体験し、活かすことで喜びを感じ、満ちたりた人生をおくれるよう、生涯をとおして健康で豊かな心と体を育み、参加と協働の輪を広げ、活気と共感に満ちた学習の機会を創出します。」と位置づけるとともに、産業分野において、「県内有数のスポーツ施設を活かし、スポーツコンベンションの充実を図り、観光とリンクした多様な魅力を創造します。」と位置づけるなど、生涯スポーツの推進や観光とリンクしたスポーツコンベンションの魅力づくりを図っていくこととしています。また、平成16年3月には、『沖縄市立総合運動場整備計画（沖縄市スポーツ振興基本計画基礎調査）』を策定し、本市のスポーツ振興に関する方針と施設整備に関する構想・計画を一体的に示しています。今後、こうした方向性を基本に、先のスポーツ基本法やスポーツ基本計画の精神を引き継ぎ、より具体的な施策を位置づけていくことが必要となっています。

したがって、『沖縄市スポーツ推進計画』は、沖縄市のまちづくりやスポーツ推進の方向性、国や県の考え方を踏まえつつ、これまでのスポーツ推進施策の検証や市民ニーズの把握等を行い、スポーツ推進の考え方や具体施策を定めた計画として策定するものです。

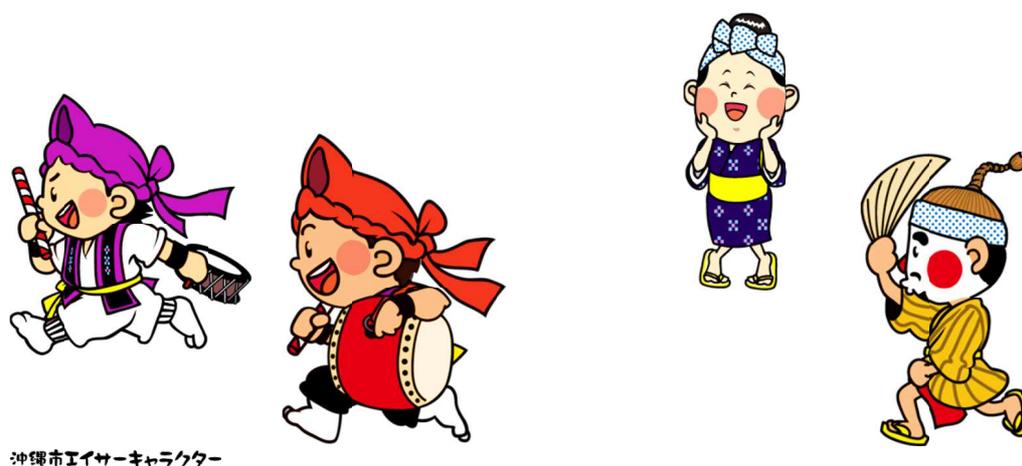
2. 計画の性格

本計画は、沖縄市がスポーツを推進していくための基本的な計画であり、本市のスポーツ関連事業をはじめ、体を動かす活動（ウォーキングやダンス等）や遊びの要素を取り入れながらスポーツとして行われるレクリエーション、健康な身体づくりに資する取組みも含め、対象として扱います。

また、行政のみでは実現しないことから、市民やスポーツ団体等の参画のもと推進していくものとします。

3. 計画の期間

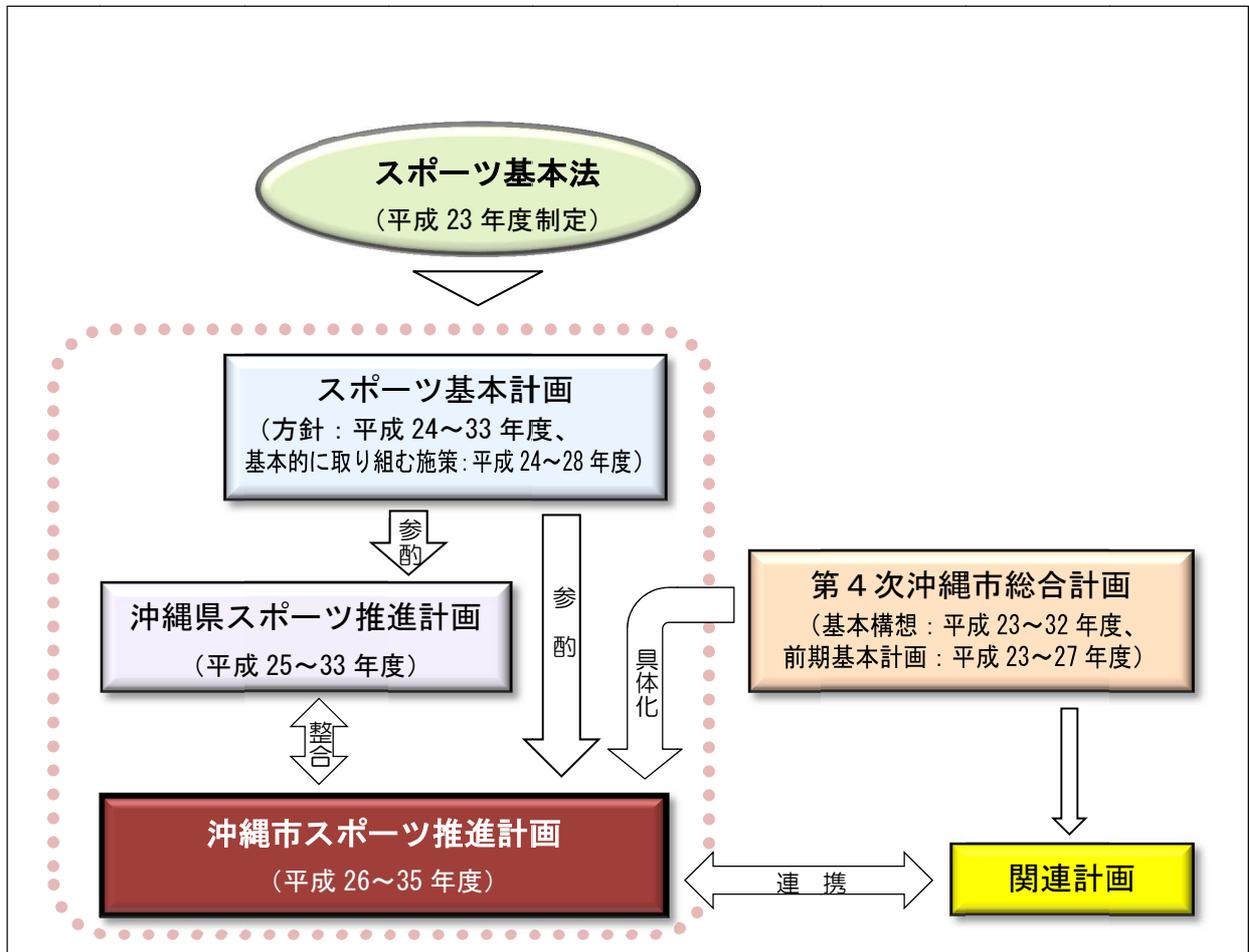
本計画の計画期間は、平成 26 年度から平成 35 年度の 10 年計画とし、社会情勢の変化等により、必要に応じて中間年度での見直しを行うものとします。



4. 計画の位置づけ

本計画は、「スポーツ基本法」第 10 条に基づく「地方スポーツ推進計画」であり、スポーツ基本法の理念に則り、本市におけるスポーツ推進を図るための総合的な計画として策定するものです。また、国のスポーツ推進に関する方向性を示す指針である「スポーツ基本計画」を参酌するとともに、「沖縄県スポーツ推進計画」との整合性に留意して策定します。さらに、本市の最上位計画である「第 4 次沖縄市総合計画」におけるスポーツ分野の部門別計画として具体的な取組みの方向性を示し、各種関連計画等との連携により取組みの推進を図るものです。

■法及び上位・関連計画との関係



5. 基本理念

スポーツは、各々の関心や年齢・体力といった適性等に応じて楽しむことができるものであり、「する」だけでなく、「観る」ことや「支える」ことなど、多様な参画の仕方があります。自分ができる範囲でスポーツに関わっていくことで、健康や生きがいに繋がるだけでなく、感動の共有、夢や明日への活力、多くの人との絆が生まれます。

本市においては、『スポーツコンベンションシティ宣言』に基づき、市民ぐるみで活気と共感に満ちたスポーツ交流のまちづくりをめざして取り組んでいくものとし、以下の基本理念を掲げます。

スポーツを通した『身体づくり、人づくり、仲間づくり』

～自分らしく楽しみ、活気と共感に満ちたスポーツ交流のまちづくり～



6. 基本方針

(1) 生涯スポーツの振興

平均寿命の延伸や余暇時間の増大、所得水準の向上や生活意識の多様化からスポーツの大衆化は進み、老若男女、だれでもスポーツに楽しみを求め、健康づくりや社交の場としてスポーツを行うことが広く普及され実践されています。生涯を通じていつでも、どこでも、だれでもスポーツに親しむことができ、色々な形でスポーツと関わりを持ち、スポーツの持つ多くの意義と役割を暮らしの中に取り入れる事ができるよう、市民一人1スポーツの推奨など、生涯スポーツの振興に取り組みます。

(2) 競技スポーツの振興

スポーツ技術や記録の向上をめざすスポーツ選手のたゆまぬ努力は、人間の可能性を極限まで追求しようとする有意義な営みといえます。競技スポーツにおいて、市民や市出身選手、キャンプ・合宿等で本市にゆかりのある選手などが活躍し好成績をあげることは、市民に大きな誇りや喜び、感動を与え、地域の活力を産み出します。スポーツに挑戦し、その成果を発揮することができるよう、各種スポーツの技術力向上、記録・目標の達成に向けた競争力の強化を行うとともに、トップアスリートを市民ぐるみで応援する機運醸成を図るなど、競技スポーツの振興に取り組みます。

(3) スポーツ・ツーリズムの振興

沖縄県は観光立県と呼ばれており、観光の振興は本県経済や地域の活性化等に広く波及効果をもたらしています。また、本県の持つ美しい海や恵まれた気候は、スポーツを行う上でも優位性を有しており、スポーツによる滞在日数の増加や若年層の沖縄旅行者の獲得を見込むことができるなど、スポーツを観光にリンクさせることで更なる波及効果が期待できます。スポーツコンベンションシティを宣言する本市においても、恵まれた自然環境やスポーツ施設等の資源を活かし、スポーツを通じて新たな沖縄市の魅力を国内外に発信していくなど、戦略的な取り組みを図っていくことが求められます。そのため、沖縄県や市内の観光関連団体等とも連携を図ることにより、ブランディングやプロモーションといった誘致活動を積極的に推進していくなど、スポーツ・ツーリズムの振興に取り組みます。

7. 基本目標

基本理念・基本方針を踏まえ、スポーツを推進していくための3つの基本目標を以下に定めます。

目標1：スポーツと身近に触れ合える環境づくり・きっかけづくりの推進

初心者でも楽しめ、スポーツを行うきっかけとなるよう、スポーツ体験・スポーツ教室・スポーツイベント等の充実を図るとともに、ニュースポーツや身体を動かすレクリエーション等、幅広いプログラム展開に努めます。

また、サークル化への支援をはじめ、マイクロバスの活用による移動支援、ニュースポーツ用具の貸し出し、学校体育施設の開放や公園施設の改修等を図り、身近な地域でのスポーツ活動を支援します。さらに、スポーツ活動の拠点である沖縄市立総合運動場（コザ運動公園）について、施設の整備・充実及び利用促進を図ります。

より多くの市民にスポーツに関心を持ってもらうとともに、参加する機会を拡充するため、市広報誌やメルマガ、ホームページ等、各種情報媒体を活用した情報提供・意識啓発を行います。

目標2：ライフステージに応じた市民のスポーツ活動の推進

幼児やこどもの体力向上に向け、体を動かす遊びをはじめ、学校体育の充実や部活動の奨励、放課後や休日における運動・スポーツ活動等により、身体を動かすことの楽しさに触れる機会を拡充していくとともに、家庭・地域・学校の連携による食育・生活習慣の見直しを図ります。

社会人になると仕事や家事・育児等に追われ、スポーツから離れてしまう状況があることから、スポーツ実施率が低い子育て期・働き盛り世代においても継続的にスポーツを楽しむことができるよう、ニーズの把握に努めるとともに、スポーツ教室の充実やニュースポーツの普及など、幅広いスポーツ事業を実施します。

元気で生き生きとした高齢期を過ごすことができるよう、老人クラブ活動等を推進するとともに、団塊の世代が後期高齢者（75歳以上の高齢者）となる2025年問題への対応に向け、介護予防や健康づくりのための取組みの一層の充実を図ります。

障がい者の体力増強、交流、余暇等への社会参加の促進を行うため、各障がいに対応したスポーツ教室の開催に取り組むとともに、「特定非営利活動法人 沖縄県障がい者スポーツ協会」等との連携により、障がい者スポーツを推進します。

目標3：スポーツを支える人づくり・地域づくり・まちづくり

地域住民のだれもが、いつでも、気軽に多様なスポーツを主体的・継続的に行えるよう、総合型地域スポーツクラブの周知を行うとともに、市民の参加を促進します。また、総合型地域スポーツクラブの自主的な運営に向けた支援を行うとともに、新たなクラブの立ち上げを促進します。

地域スポーツを支える人材として、スポーツ推進委員等のスポーツ指導者の確保及び資質向上を図るとともに、スポーツボランティアの育成及び活動の場づくりを行います。

プロスポーツチームへの支援や応援機運の醸成、キャンプ・合宿の支援及び誘致活動の積極的な展開を図るとともに、トップアスリートとの交流機会や技術指導等を通し、スポーツコンベンションシティの構築を図ります。



8. 施策体系

基本理念：

スポーツを通じた『身体づくり、人づくり、仲間づくり』
～自分らしく楽しみ、活気と共感に満ちたスポーツ交流のまちづくり～

基本方針：

生涯スポーツの振興

競技スポーツの振興

スポーツ・ツーリズムの振興

目標1：
スポーツと身近に触れ合える環境
づくり・きっかけづくりの推進

(1) スポーツを知り・体験するきっかけ
づくり

(2) スポーツを楽しむことのできる環境
整備

(3) スポーツに関する情報の発信・意識
啓発

目標2：
ライフステージに応じた
市民のスポーツ活動の推進

(1) 幼少期・青少年期における発達段階
に応じた運動・スポーツ活動の推進

(2) 成人の継続的な運動・スポーツ活動
の推進

(3) 高齢期の生きがいスポーツ・介護予
防等の推進

(4) 障がい者の生きがい・交流スポーツ
の推進

目標3：
スポーツを支える人づくり・
地域づくり・まちづくり

(1) 総合型地域スポーツクラブの周知・
活性化

(2) 地域スポーツを支える人材・団体等
の育成・活用

(3) スポーツコンベンションシティの構
築による多様な交流の推進

9. 目標指標

本計画をより実効性のあるものとするため、以下の目標指標を位置づけ、達成状況等を点検・評価しながら計画の推進を図ります。

目標項目	現状値 (平成 25 年度)	目標値 (平成 35 年度)	目標値設定の根拠・考え方等	関連する 領域
成人のスポーツ実施率 (週1日以上、週3日以上)	【週1日以上】 42.4%	【週1日以上】 65.0%	<ul style="list-style-type: none"> ・H25 年度市民アンケート問 2 及び問 2-3 より。 ・スポーツに触れるきっかけづくりをはじめ、ライフステージに応じたスポーツ活動の推進等を図り、「沖縄県スポーツ推進計画」における目標値（平成 33 年度末目標値）の達成をめざす。 	目標 1・2
	【週3日以上】 19.7%	【週3日以上】 30.0%		
市内総合型地域スポーツクラブに参加した市民の延べ人数	26,782 人 (※)	50,000 人	<ul style="list-style-type: none"> ・本市にある総合型地域スポーツクラブが実施する教室等の各種事業へ参加した市民の延べ人数。 ・総合型地域スポーツクラブの周知・参加促進等を図り、現状値の 2 倍程度の参加人数をめざす。 ※現状値については、平成 24 年 (H24. 1. 1~H24. 12. 31) の数値。	目標 3

